

令和6年度 事業計画

概要

我が国において、人口減少・少子高齢化が更に進行し、高齢化率は29.1%となり、数年後には30%を超えるとされています。加えて、生産年齢人口も今後急速に減少すると見込まれています。また、国の「令和5年版高齢社会白書」によると、現在仕事をしている60歳以上の者の約4割の方が「働けるうちはいつまでも働きたい」という意識をもっており、更に70歳位までもしくはそれ以上の回答を含めると約9割の方が高齢期にあっても高い就業意欲を持っていると報告されています。

三宅村においては、令和5年10月1日現在、総人口が2,270人となり、回復期となった平成22年時点と比較すると約16%減少しています。更に65歳以上の人口は898人となっており、総人口の約39.5%を占めています。令和3年に策定された第6次三宅村総合計画では、特に重点的に取り組む施策のひとつとして、高齢者が自身の能力を活かして活躍できる機会の拡充や、高齢者の産業活動などへの支援体制の充実を図り、高齢者の社会参加及び生きがいと産業における人材確保の双方を推進していくとしています。

そのような中、意欲ある健康な高齢者に対し就業並びに社会奉仕活動等の機会を創出し、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められています。

当センターは、令和6年2月末日現在、受託件数は令和4年度を上回る件数で推移しています。一方会員数は173人であり、170人を割り込んだ平成26年に近い会員数となっています。また、会員の平均年齢は74.9歳と会員の高齢化がますます進んでいます。

したがって、高齢者の知識及び経験を活かし力強い地域社会づくりのために、「会員数の確保」を力強く進めると同時に、すべての会員が健康で「生涯現役」という意識を持ち、いつまでも地域社会の担い手の一員として活躍していけるために、「就業機会の提供の在り方」「高齢者への就業の在り方」などの課題解決に創意工夫と進取果敢の精神をもって取り組むことが重要です。

従前にも増して「自主的・主体的な組織」並びに「共働・共助の事業」の2つの理念のもとに「会員による、会員のための、明るく魅力ある組織」作りを目指し、令和4年度からスタートしている「第二次中期経営計画」（令和3年度策定）を軸に、更なる実践を重ねて事業運営に取り組んで参ります。

上記の現状を踏まえ、次の通り令和6年度事業計画を策定します。

1. 基本方針

1. 就業機会の提供拡大、就業意欲・就業率の向上
2. 地域貢献となる社会奉仕活動の推進
3. 地域社会のニーズに対応できる知識及び技能の習得
4. 事故ゼロを目指した安全教育・安全対策の強化
5. 理念に沿った組織運営と健全な事業運営基盤の確立
6. 行政・関係機関との連携を強化した事業運営の推進

2. 令和6年度 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

個人・企業・行政等に対し、就業機会の開拓を積極的に展開し、高齢者にふさわしい就業の確保に努める。また、現会員に対して、様々な職群への就業機会の提供を図る。

- ① 高年齢者の体力や能力にふさわしい多様な就業開拓及び提供の推進
- ② 作業の省力化に向けた事業内容の検討
- ③ 臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にかかる就業機会の新規受託
- ④ シルバー派遣事業の推進
- ⑤ 三宅村ファミリーサポートセンター事業の推進
- ⑥ 公正・公平な就業機会の提供の推進（目標値：就業率の年間ベース 64%以上）
- ⑦ 職群別担当会議を開催し、サービスの向上及び共働・共助の事業理念の推進
- ⑧ 契約内容等を見直し、更なる適正就業の推進
- ⑨ 先を見据えた就業情報の提供

(2) 普及啓発事業

広報誌・ホームページ・島内イベント参加等の実施により新規会員の確保と同時に既存会員の退会抑制を図る。また、積極的な社会奉仕活動を通じ、高齢者の生きがいの充実及び社会参加を促進する。

- ① 会員向け広報誌「シルバーみやげ」発行 年12回
- ② 住民（発注者）向け広報誌「シルバーだより」発行 年2回
- ③ 公共施設及び協力機関並びにIP告知端末等を活用した普及啓発活動の実施
- ④ センター入会にかかる既存会員による「会員入会・紹介キャンペーン」の実施
- ⑤ 島内イベント協力及び啓発ブース設置
- ⑥ 社会福祉活動の推進（みやげ保育園農場芋ほり体験・あじさいの里除草作業など）
- ⑦ ホームページの内容の充実

⑧ 退会抑制策の検討及び実施

(3) 研修・講習事業

会員並びに島内高齢者が希望する就業等に必要な知識や技能を習得することにより、質の高いサービス提供を目的に研修会・講習会等の提供を図る。

- ① 東京しごと財団・第2ブロック主催の各種研修会等の積極的な受講
- ② 内外講師による各種講習会の実施
- ③ 会員に対する講習会等の情報提供の実施

(4) 調査研究事業

会員の就業率の向上、健康増進及び発注者に対するサービスの向上、就業開拓の方策等を理事会・安全管理支援委員会・事務局等の連携を強化し、調査・研究・検討を図り、適正な組織運営体制の構築を目指す。

- ① 会員及び発注先への適正就業ガイドラインの周知推進（隔年）
- ② 会員状況調査の実施
- ③ 請負契約にかかる適正就業評価の調査
- ④ 未就業会員及び高年齢会員における就業機会の提供のあり方の検討

(5) 相談事業

入会を希望する高齢者等や会員に対して、随時入会説明会や就業相談を実施し、会員拡大及び就業率の向上を図ります。各種イベントへの協力及びブースを設け、高年齢者の就業相談事業を実施します。

- ① 会員に対し定期的な就業先情報を配信し、就業等の相談機能を強化
- ② 会員に対する就業相談等にかかる対策の検討及び実施

(6) 安全（適正）就業推進事業

安全管理支援委員会を中心に安全意識の醸成及び健康管理の徹底を行い事故防止に努める。

- ① 安全対策実施計画に基づく安全就業における事業実施
- ② 適正な就業環境（熱中症対策・会員の安全確保・年齢に適した就業内容など）の整備
- ③ 安全管理委員会の機能強化と安全パトロール実施による安全就業意識の強化
- ④ 安全就業基準の遵守及び安全心得10か条の徹底と推進
- ⑤ 会員の就業前健康チェックを継続実施
- ⑥ 各種安全及び健康にかかる講習会等の実施
- ⑦ 健康維持・健康増進を目的とした事業の検討及び実施

⑧ 安全意識の醸成を目的とした情報発信

(7) 法人運営

公益社団法人の運営について、組織的で機能的な事業運営を行うために理事会及び事務局による内部管理、内部統制の機能強化を図る。

- ① 職員のコンプライアンス徹底及び人材育成の推進
- ② インボイス制度への対応
- ③ 第二次中期経営計画（5か年※令和4～8年度）の検証
- ④ ガバナンス強化（健全な財政基盤、理事会運営の充実、内部監査機能の充実）
- ⑤ 法改正等における内部規程等の改正・見直し整備
- ⑥ 適正な会計処理並びに計画的な予算執行の実施
- ⑦ 職員の健康管理の取り組みの推進